

古田川水系河川整備基本方針

平成14年5月

長 崎 県

古田川水系河川整備基本方針

目 次

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 古田川流域の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	3
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並び に河川環境の整備と保全に関する事項	3
3) 河川の維持管理に関する事項	4
2 . 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する 事項	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量 に関する事項	6

< 参考図 >

古田川水系流域概要図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 古田川流域の概要

古田川は長崎県平戸市の南部に位置する流域面積約 9.7km²、流路延長約 2.2 km の二級河川です。標高 235 m の浜岳より発した流れは、流域の中央部をほぼ北に向かって山間部から水田地帯へと下り、途中に無代寺川を始めとする支川を合わせたのち、津吉地区の中心部を流れ東シナ海に注ぎます。

流域の気候は海洋性の温暖な気候で、年平均気温は 16 程度です。年降水量は 2,100mm 程度ですが、6月から9月にかけて雨量が多く、梅雨や台風による災害が発生しています。

流域を囲む浜岳・屏風岳・佐志岳は、西海国立公園に指定され、山頂付近には平戸固有種のイトラッキョウや大陸系のチョウセンノギクといった長崎県レッドデータブックで絶滅危惧 B 類に指定されている貴重な植物が分布しています。

中流の盆地部には川沿いに水田が広がり、また河口から上流 1.5km 付近までの右岸側は商店街および住宅地として津吉地区の中心地となっています。

流域内の人口は減少傾向にあり現在は約 1,000 人で、その約 8 割が下流部に集中しています。

流域内の主要な交通網としては、古田川沿川を南北に走る国道 383 号があり、平戸島の幹線道路として重要な役目を担っています。

古田川の治水・利水・自然環境および河川利用状況の概要は、以下に示すとおりです。

治水の概要

古田川では、昭和 57 年から河道改修が進められてきました。現在までに恵比須橋から無代寺川合流地点までの約 0.7 km の改修を終えています。上流部では平成元年や平成 9 年に国道 383 号や周辺の田畑が冠水するなどの被害を受けており、今後も治水対策を継続していく必要があります。

利水の概要

古田川の河川水は流域内の田畑約 200ha で農業用水として利用されています。流域内にはため池が多く、古くから農業用水の確保に取り組んできたことがうかがえますが、そのためもあってこれらの水利用に著しい影響を与えるような渇水被害はありません。

自然環境および河川利用状況

古田川の流域は、その河道状況から、水田地帯を流れる中上流部および市街地を貫流する下流部の 2 区間に区分できます。

古田川の中上流部は沿川に水田が広がり、河床勾配は比較的急で所々に露岩しているのが見られます。河岸部の植生は多くないものの、国道 383 号中山橋付近の山付区間では、水際から植生の連続性が保たれた緑豊かな空間となっており、魚類もカワムツ、メダカ、ギンブナなどが多数生息しています。また、鳥類としては長崎県レッドデータブックで絶滅危惧 B 類に指定されているオオタカとチュウヒ、同じく長崎県レッドデータブックで情報不足種に指定されているヒクイナとタマシギが確認されています。山付区間の下流となる支川無代寺川合流後は河床勾配が緩やかになり、河道内の砂州にはヨシやフトイが密生しています。

下流部は感潮域であり、河床勾配は緩やかで^{みおすじ}漣筋・砂州が形成されています。魚類としてはクサフグやボラなどが、植生ではハマサジ、ハマボウ、ウラギクなどが確認されています。ハマサジとウラギクは河道内の砂州に、ハマボウは河岸部に生育しており、ハマサジおよびハマボウは長崎県レッドデータブックで準絶滅危惧種に、ウラギクは絶滅危惧 類に指定されています。また、ハマボウは長崎県内で生育地が減少傾向にある種です。河川利用としては、恵比須橋および和多津美橋、その間の沿川道路が散歩や日常の生活用道路として利用されていますが、水辺に近づける箇所が少ないこともあって河道内の利用はほとんどありません。

水質に関しては公共用水域の類型指定を受けていませんが、中山橋下流地点において平成 12 年 6 月から平成 13 年 2 月にかけて水質観測を行ったところ、BOD の平均値が 1.2mg/ℓ で概ね良好な水質であるといえます。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

長崎県では、長期総合計画の中で「地域を支え合う安全・安心な社会づくり」、「自然環境と人々が共生する社会づくり」を政策に掲げ、安全で快適な生活環境づくりをめざしています。

古田川の整備においても、これらの基本理念に基づき、関連地域の社会、経済の発展に係わる諸計画（第3次平戸市総合計画等）との調整を図りながら、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図ります。

またその際、地域へ種々の河川情報を提供するとともに、河川に対する要望の集約、河川の整備・保全に係る取り組みの促進・支援を行い、地域住民と連携した川づくりを行います。

1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

古田川は、想定氾濫区域内の状況等を考慮し、計画規模の降雨により発生する洪水を安全に流下させることのできる整備をめざします。

また、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水等に対しては、洪水による被害を最小化するために、関係機関と連携して警戒避難及び情報連絡体制の整備等のソフト対策を総合的に実施します。さらに、災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整を行うなど、流域と一体となった取り組みを推進します。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用に関しては、地域住民や平戸市等関連する他行政機関との緊密な連携のもとに、合理的な水利用の促進等適正な水利用を図ることにより流水の正常な機能の維持に努めます。

また、河川環境の整備と保全に関しては、ハマボウ・ハマサジ・ウラギクをはじめとした動植物の生息・生育環境の保全に努めるとともに、親水性にも配慮した河川の整備を行っていきます。

3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保全の観点から適切に行います。

また、当該河川水が農業用水の水源として主に利用されているため、地域住民と連携・協力し適正な水利用を推進することで、河川環境に配慮した維持管理をめざします。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、基準地点無代寺川合流後地点において $130\text{m}^3/\text{s}$ と設定し、これを河道に配分します。

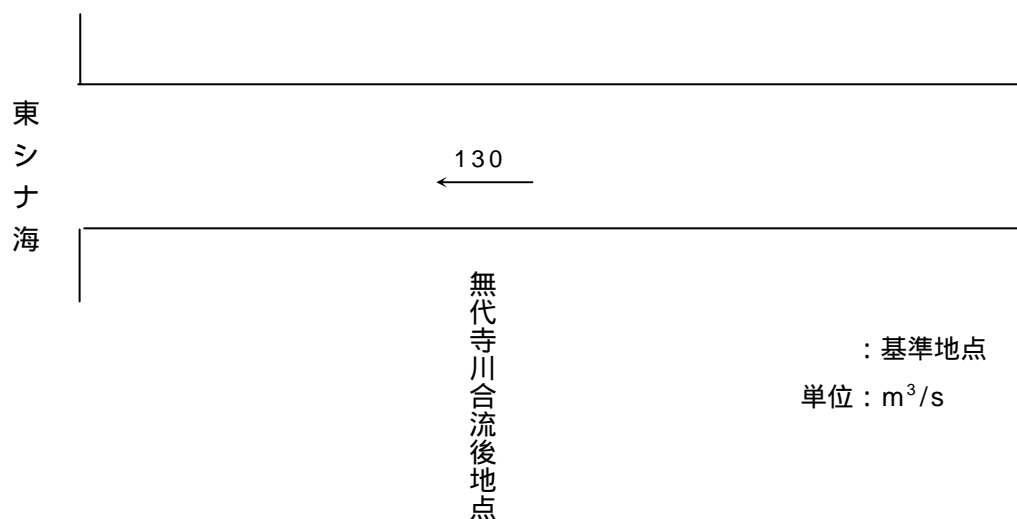
基本高水のピーク流量等一覧表

(単位： m^3/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
古田川	無代寺川合流後地点	130	-	130

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

古田川における計画高水流量は、基準地点無代寺川合流後地点において $130\text{m}^3/\text{s}$ とします。



古田川計画流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとします。

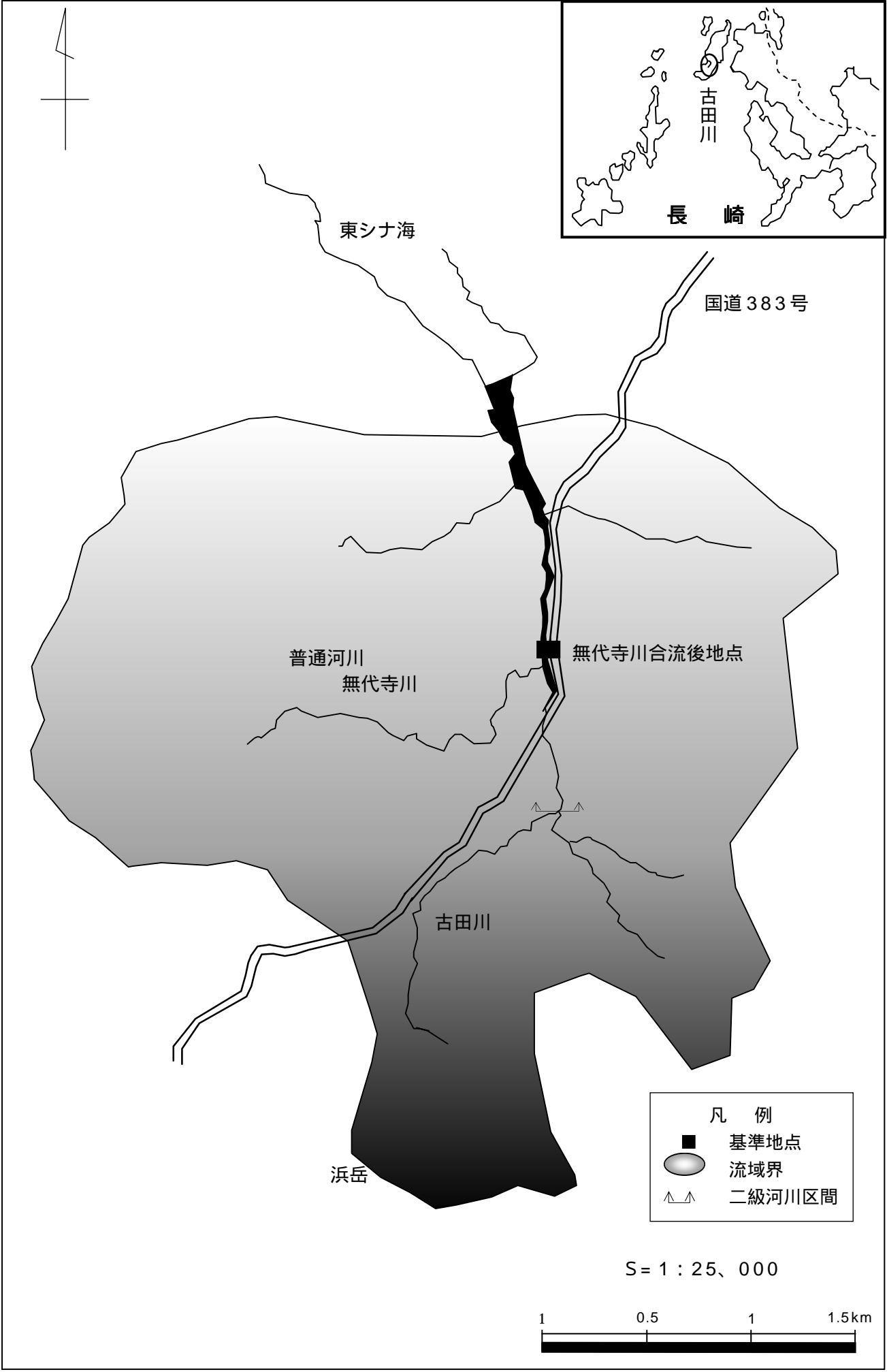
主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P. m)	川幅 (m)	摘要
古田川	無代寺川合流後地点	1.26	+3.50	25	基準地点

(注) T.P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

古田川の河川水は約200haの水田で農業用水として利用されています。流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関しては、今後、流量データの蓄積、水利用の実態把握等に関する調査検討を行います。



古田川水系流域概要図